

## 訂正告示

札幌市告示第 3195 号

令和 2 年札幌市告示第 2391 号の内容の訂正について、下記のとおり告示する。

令和 2 年 6 月 8 日

札幌市長 秋元 克広

### 記

#### 1 調達件名

財務会計システム再構築に係る設計・開発及び運用・保守業務

#### 2 訂正する箇所

- (1) 入札告示及び入札説明書の添付 1 「調達仕様書」の別紙 1 「要件定義書」の別添 1 「対象業務一覧」の項番 302 の「次期での主な見直し（想定）」
- (2) 同別添 3 「次期システム機能一覧」の項番 120 の「機能概要」
- (3) 同別添 4 「次期システム機能要件一覧」の「『予算編成』－『管理者用』」の項番 48 から 51 までの「機能」
- (4) 同別添 5 「次期システム帳票一覧」
- (5) 入札説明書の添付 2 「提案書作成要領」の別添 2 「機能要件対応表」の「『予算編成』－『管理者用』」の項番 48 から 51 までの「機能」

#### 3 訂正する内容

- (1) 2(1)については以下のとおり訂正する。
  - ア 訂正前  
(記載なし)
  - イ 訂正後  
現行は事業情報一元化システムで作業しているものについて、財務会計システムの「中期計画策定、行政評価」機能で作成された事業情報等と連携する。
- (2) 2(2)については以下のとおり訂正する。
  - ア 訂正前  
事業情報一元化システムより歳出予算要求データを受けとり予算編成に反映させる。
    - ・連携項目は、「年度、短縮コード、経費区分、骨肉区分（新規）、予算統括課、節コード、細節コード、細節要求額、関係職員数」。
    - ・関係職員数は事業単位で管理されているため、事業見積 TBL の関係職員人数（新規項目）へ設定する。
    - ・課コードを予算統括部コードに変換が必要。

- ・骨肉区分が骨の場合は当初に、肉の場合は肉付け区分が付いた最初の補正へ移行する。

イ 訂正後

「中期計画策定、行政評価」機能で作成された事業情報等と連携し予算編成に反映させる。

- ・連携項目は、「年度、短縮コード、経費区分、節コード、細節コード、細節要求額、関係職員数等」。
- ・関係職員数は事業単位で管理されているため、事業見積 TBL の関係職員人数（新規項目）へ設定する。

(3) 2(3)及び2(5)については以下のとおり訂正する。

ア 項番 48

(ア) 訂正前

年度を指定して、事業一元化システムで作成された事業用 CSV の取込を行い、事業費、予算要求額、予算見積額、関連職員数、関係職員人数の登録ができること。

(イ) 訂正後

年度を指定して、「中期計画策定、行政評価」機能で作成された事業情報と連携し、事業費、予算要求額、予算見積額、関連職員数、関係職員人数等の修正及び登録ができること。

なお、取込の仕組みは、市の業務運用と合う形であれば、本仕組みに限定するものではない。

イ 項番 49

(ア) 訂正前

年度を指定して、事業一元化システムで作成された細節用 CSV の取込を行い、細節要求額、予算要求額、予算見積額の登録ができること。

(イ) 訂正後

年度を指定して、「中期計画策定、行政評価」機能で作成された細節情報と連携し、細節要求額、予算要求額、予算見積額等の修正及び登録ができること。

なお、取込の仕組みは、市の業務運用と合う形であれば、本仕組みに限定するものではない。

ウ 項番 50

(ア) 訂正前

指定した年度の当初補正区分の進捗が未設定 かつ 要求金額の登録が行われていない場合のみ登録できること。

(イ) 訂正後

指定した年度の当初補正区分の進捗が未設定 かつ 要求金額の登録が行われていない場合のみ登録できること。

なお、取込の仕組みは、市の業務運用と合う形であれば、本仕組みに限定するものではない。

エ 項番 51

(ア) 訂正前

事業用 CSV および細節用 CSV の取込にてエラーが発生した場合、エラーリストを CSV に出力できること。

出力された CSV は処理を起動した職員のバッチ状態一覧からダウンロードできること。

(イ) 訂正後

事業取込にてデータ不整合等のエラーが発生した場合、エラーリストを CSV 等で出力できること。

なお、取込の仕組みは、市の業務運用と合う形であれば、本仕組みに限定するものではない。

(4) 2(4)については、項番 23 から 25 を削除し、以降の項番を詰める。

4 契約担当部局

〒003-0801 札幌市白石区菊水1条3丁目1-5 札幌市菊水分庁舎  
札幌市総務局情報システム部システム管理課システム総括係  
電話 011-826-6713